

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年6月5日

建設委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時14分開会

○佐々木まさひこ委員長 それでは、ただいまより建設委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○佐々木まさひこ委員長 最初に、記録署名員2名を私から指名いたします。

長沢委員、山中委員、よろしく願いをいたします。

————— ◇ —————

○佐々木まさひこ委員長 次に、議案の審査に移ります。

第58号議案 足立区立公園等に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

それでは執行機関の説明を求めます。

○道路公園整備室長 第58号議案 足立区立公園等に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

概要でございます。

バリアフリー法の改正に伴いまして、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの一部改訂が公表され、それに伴い、誰もが利用しやすい公園づくりを進めるために、本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容でございますが、改正前まで公園出入口の車止めを設ける場合、この図でお示ししますように設置部で90cm以上の確保が必要でございましたが、最上部は90cm未満でも適法でございました。

改正後には、設置部から最上部まで90cm以上

の確保が必要となります。

条例の新旧対照表につきましては、別紙4ページに記載をさせていただいております。

今後の予定でございますが、区内約500公園のうち、5月8日時点で入り口改修が必要な公園が60園程度と確認をされております。最終調査結果につきましては、改めて8月の委員会で報告をさせていただく予定でございます。

今後の改修方針でございますが、令和8年度から3か年で、少なくとも各園1か所の出入口について改修を進めてまいりたいと予定をしておりますのでございます。

参考に、手動式・電動式車椅子のJIS規格を記載させていただいております。車椅子の最大幅70cmとなっているため、90cmあれば車椅子使用者が通行できる最低限の規格となっているところでございます。

私からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はありませんか。

○山中ちえ子委員 この条例改正の議案は、社会的障壁の除去など、2021年4月のバリアフリー法で求められて、一層バリアフリー化を都市計画公園で進めるということでガイドライン改正が公表されて、そして出た解説本だということで、それに伴っての一部改正ということですが、このガイドラインを基にして基準を変えなくてはいけない項目というのは、この出入口のところは今回一部改正の内容ですが、それ以外にもいろいろとあるという認識でいいのですか。

○パークイノベーション推進課長 条例に係る内容としましては、今回御提出していただいております内容のみで大丈夫と認識しております。

○山中ちえ子委員 解説本にはここだけのことでなく、たくさんありますので、この工事をやって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いく、それを予算を掛けてやっていくということでは、これが取りあえずこのことが一部改正になったということの認識でいいのですか。

○道路公園整備室長 ガイドラインにつきましては、当然今回の条例以外でも、傾斜の5%とか8%とかいろいろと、あと、文言の少し訂正とかございます。当然、このガイドラインを遵守しつつ、今後、公園の設計等反映させて、区民に親しまれるような公園の整備に努めていきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 この整備工事に当たって、当事者の声を聞くということもバリアフリー法の中で重要だと位置づけられています。そういった点ではどのように聞いていく計画か。

○パークイノベーション推進課長 現在、大規模な公園改修とかは、そちらの点に関しましては、ユニバーサルデザイン担当課が主催しておりますデザインレビュー等々で、障がい者団体様の方に御意見をお伺いするような機会を設けさせていただいておりますので、その点で御意見を伺って設計の方に反映させていきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 是非お願いしたいのですが、解説本には、計画、設計管理の各段階で、高齢者、障がい者等を含めた公園利用者、関係団体、それから専門家、それから公園の利用者特性なんかをつかむ上で大切だと、整備工事や、そして管理運営に反映させるというふうに、それが重要だというふうに記載されているんですけども、先ほどおっしゃいましたように障がい者団体だけではないというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○都市建設部長 我が国におきましては、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していく観点からも、当然、老若男女、障がいのあるなしに関係なく、きちんと公園にできるような整備に進めてまいります。

○山中ちえ子委員 是非、具体的に意見聴取をそれぞれしっかり計画していくこと、それから、それに基づいて整備や管理運営にどう反映させるか、どのような具体化ができるかなどを考えていってほしいと思います。

そして、それはその取組を通じて、相互理解が促進されて、心のバリアフリーが進むことも期待されています。

そういったことでも新しいバリアフリー法では、適正利用推進のための努力義務化された情報提供に、公園に関する事前の情報提供や市町村に対するバリアフリー、情報提供の義務化が追加されています。

これまでもインクルーシブ公園なんかを、どの公園がどのように、その障がい特性に合って、自分だったら利用できるとか、利用できないとか、そういった見える化を求めてまいりましたけれども、正にこのことがバリアフリー法改正によって位置づけられなくてはならないこととなっています。

なので、この整備内容もそうですが、整備状況も含め、これからどう整備されていくかということもそうですけれども、見える化が必要だと思いますけれども、そのこともこの機会にやっていくということによろしいですか。

○道路公園整備室長 山中委員御指摘のとおり、誰もが利用しやすいような公園を目指して、しっかりそういったものを反映させた上で、公園整備を進めていきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 是非お願いします。

この適正利用推進のための努力義務化された情報提供に新しく都市計画公園でのバリアフリー化の見える化が追加されたわけですので、是非是非遵守してほしいと思います。

○佐々木まさひこ委員長 他に質疑は。

○へんみ圭二委員 今回は入り口ということなので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すけれども、例えば、今週しょうぶまつりが行われるしょうぶ沼公園だと、入り口だけではなくて、公園の中でも自転車すら通れないような幅の柵が設置されていたりという部分もあります。そのあたりも改修していく必要があるのかなと思うのですが、そのあたりについての考え方はいかがなのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 最終的には全ての出入口等々バリアになっているところは改修すべきものと認識しております。

まずは1か所確実に通れる場所を確保するのを最優先にやっていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 出入口だけではなくて、公園内をどうするのかということです。

○パークイノベーション推進課長 出入口以外にも必要なところの改修の方には着手していきたいと考えております。

○へんみ圭二委員 それは、出入口を3か年で少なくとも各園1か所、基準を満たせるようにということですが、それ以外の公園内のバリアフリー化というもののスケジュールというのはあるのでしょうか。

○道路公園整備室長 最優先でまず3か年ということになっておりますけれども、ほかの部分の園内の中の改修についても、極力少しでも前倒しで進めていくように反映させていきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員長 他に質疑はございますか。

○高橋まゆみ委員 あわせまして、A型ベビーカーとか、今結構大きめになっているかと思うのですね。子どもが1人2人乗っているものとか、横に幅広くと。そういったところも検討しながらやっていただきたいと思います。

○パークイノベーション推進課長 確かに高橋委員御指摘のようにいろいろな乗り物ありますので、その点に関しても配慮して改修の方やっていき

いと存じます。

○佐々木まさひこ委員長 他に質疑は。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐々木まさひこ委員長 それでは、各会派からの意見を求めます。

○太田せいいち委員 今後、改正につきましては、先ほどもありましたが、しっかり関係の皆様の御要望等をお伺いしながらやっていただきたいと思います。

本議案につきましては、法改正の趣旨にのった条例の改正ということですので、賛成です。

○長沢興祐委員 可決です。

○山中ちえ子委員 可決でお願いします。

○へんみ圭二委員 可決です。

○高橋まゆみ委員 可決です。

○佐々木まさひこ委員長 これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐々木まさひこ委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、建設委員会を閉会いたします。

午後1時24分閉会